

令和元年10月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和元年10月28日(月) 午前10時21分～11時30分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 3番：坂本康充 5番：堀田計一 6番：西和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 (農地利用最適化推進員 6人) 吉岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員： 0名 推進委員： 0名
出席職員	事務局長： 淵上達也 専門監： 三隅秀俊 主事： 眞崎哲子
会議録署名委員	5番：堀田 計一 8番：平野 豊文
議事日程	令和元年10月28日(月) 1日間
報告	(1) 10月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(1件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② 合意解約書の提出について(1件) ③ 2a未満の農地転用届の提出について ④ あっせん譲受等候補者名簿登録申請について(1件) ⑤ その他
会議事件	議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第32号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第33号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	ただ今から10月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	お早うございます。大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。毎月、私はここで台風災害のことをお話ししますが、千葉県は大変な状況です。台風直撃が3回もです。あらためまして被災に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。もう言葉がありません。幸いにして木城では大きな災害はありませんでしたけれども、被災にあわれた方、再建して欲しいと願います。今後、災害が無いことを祈るだけです。本日は、定例総会の後、午後から農業経営改善等対策会議、農業者年金加入推進研修会がございます。よろしくお願いいたします。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から令和元年10月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名の出席ですので、合計13名の出席となっています。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5番堀田計一委員と8番平野豊文委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の三隅専門監と眞崎主事を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第31号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の12ページをお願いします。</p> <p>議案第31号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号16番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字大原〇〇番 地目 畑 地積 1595 m²のうち 1,000 m² 移動区分 賃貸借 賃借料 全部で 8,000 円 経営状況は 0 移動の理由 木城町と学校法人南九州学園との包括連携事業 担当は、8番平野委員です。資料につきましては13ページ、地図は14ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号16番につきまして事務局から説明をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 眞崎 主査</p>	<p>13ページをご覧ください。木城町と学校法人南九州学園との包括連携事業の計画がありまして、この中で目的としましては、木城町内で栽培されていますオリーブの安定的な結実を目指しまして展示圃を設置するということで申請が挙がってきています。具体的な計画としましては木城町に合うオリーブの研究ということで新しい品種であるルッカ、ミッション、コレチヨラ等を定植して早期結実を目指したいということです。</p> <p>2番目にありますが、現在、露地栽培のため、開花時期が梅雨の時期と重なるため受粉が非常に悪いということでその後の結実に影響していることが考えられるため、屋根掛けのハウス栽培ということでハウスを設置し、受粉の状況を研究し、木城町に合うものを作れるよう研究結果を提示したいということです。</p> <p>今回の申請につきましては、通常の賃貸借契約ではありませんが、例外的な</p>

<p>(事務局) 眞崎 主査</p>	<p>申請ということで法令を見ますと農地法の施行規則の中の不許可の例外の貸借というのがありまして、法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は、農事指導のために行われる事業であると認められる場合に該当するというので今回申請が挙がっています。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>事務局の方から説明がございましたので、担当委員からの説明は省略させて頂きます。議案第 31 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、農地法第 3 条の規定による許可申請であります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p>
<p>(5 番) 堀田 計一</p>	<p>今までオリーブ協会が推奨して植えた種類とはまったく違う種類ものですか。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>基本的には南九州大学が試験栽培をした時にルッカという種類のオリーブが、開花してすぐに結実したということもあり、現在、木城で植えている品種がもしかすると木城町の風土に合わないのではということも考えられますので、もし、他の品種を持ってきて同じような土壌で実が結実するのであれば、それは品種の不適合ということもありうるということで、他の種類のものを持ってきて試験をさせていただくということです。もちろん、その横には、〇〇さんの植付された元の品種のオリーブもありますので、同時にそれも見ながら研究をさせていただくということでもあります。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質疑はございませんか。他に質疑がないようでしたらお諮りさせていただきたいと思います。議案第 3 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 16 番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということでありますので、議案第 3 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 16 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 3 2 号農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>15 ページをお願いします。議案第 3 2 号農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 12 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字寺山〇〇番 地目 田地積 1,082 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 450,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019 年 11 月 30 日 担当は 3 番平野委員です。資料は、18 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 13 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につま</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>しては表記のとおりです。土地表示 大字高城字柳ノ本〇〇番 地目 田 地積 206 m² 他1筆 合計 田 2筆 711 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で150,000円 支払方法 現金払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019年11月30日 担当は1番鎌田会長です。資料は、19ページに添付してあります。</p> <p>整理番号3番 受付番号14番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪村下〇〇番 地目 田 地積 536 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で100,000円 支払方法 現金払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019年11月30日 担当は1番鎌田会長です。資料は、20ページに添付してあります。</p> <p>整理番号4番 受付番号15番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字仁君谷〇〇番 地目 田 地積 482 m² 他9筆 合計 田10筆 5,426 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で900,000円 支払方法 現金払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019年11月30日 担当は5番堀田委員です。資料は、21ページに添付してあります。</p> <p>整理番号5番 受付番号16番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 2,900 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で1,300,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019年11月30日 担当は8番平野委員です。資料は、22ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当委員の説明をお願いしたいと思います。受付番号12番、16番につきまして、8番平野委員からお願いします。</p>
<p>(8番) 平野 豊文</p>	<p>譲渡人の〇〇さんにつきましては、事務局に、田を売りたいということで、相談がありまして、事務局から連絡を受け、それから、譲受人〇〇さんのところに藤井推進委員と伺いまして〇〇さんの意向を聞かせていただきました。以前から譲受人〇〇さんが買いますというような話が出ていたようです。それで、〇〇さんのところに行きまして、農地購入の確認をさせていただきました。価額につきましては、双方で決めて頂きました。今回の申請金額となっております。</p> <p>16番につきましては、4月23日に譲渡人〇〇さんから依頼がございまして、これも藤井推進委員と共に、譲受人〇〇さんのところに伺いまして、意向を聞き、それから〇〇さんのところに行き話をさせていただきました。双方で価額について折り合いがついたということで、今月の議案となっております。以上です。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号 13 番、14 番につきましては、私の担当でありますので、説明致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号 13 番ですが、譲渡人の方が先月、農業委員会事務局に田を売りたいとの相談がありまして、連絡を受け、譲受人に相談にしましたら、150,000 円なら買っていいということでした。賃貸借契約はされていたのですが、譲渡人にその旨をお話ししましたら、それで結構ということで了解されました。私見ですが、立地条件を勘案した場合妥当ではと思います。19 ページの地図を見てもらうと現地が左側の堤防の下になります。排水路があり、上部の田のほとんどの水と洪水時に切原川の水が流れ込みます。大雨が降ると浸かってしまいます。この土地の並びですが、両サイドが 2m ぐらいの土手の下になり、全ての田がそれぐらいの高さに囲まれた農地であります。大雨が降ればここは池になってしまいます。それも、一番下の方であり、瓦礫が流れ込み田を埋め尽くします。それを片付けるのが、また大変で、この状況は譲受人も承知されておりますので、この値段でということになりました。譲渡人も、この状況は理解されておりますので、価額はお任せしますとのことでした。ということで、この価格で双方において納得された次第です。</p> <p>受付番号 14 番につきまして、譲渡人は農業を全くされたいということで全ての農地を処分したいということです。譲渡人の農地を耕作しておられます譲受人が親戚になる関係で、譲渡人の申出に譲受人が受けることとなりました。この農地は地図を見て頂ければ分かりますが、下鶴団地のちょうど入り口のところになります。長い田んぼであります。排水先がありません。近年、田を畑として使っておられるのですが、大変苦勞されているようです。このような状況を勘案した場合、この値段の設定は妥当ではないかと私はみています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号 15 番につきまして 5 番堀田委員の説明をお願いします。</p>
<p>(5 番) 堀田 計一</p>	<p>これは前からお話のあったところでありまして、21 ページの地図を見ていただくと判りますが、黒水川がすぐ横を流れており、段差があり危ない所がありますが、譲受人は、前から耕作されておりまして、譲渡人からは是非にでも買ってもらえないかということで、ご本人同士の合意の上での申請となっております。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第 3 2 号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。質疑のある方は、挙手の上受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>思います。議案第 3 2 号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。受付番号 12 番、13 番、14 番、15 番、16 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 3 2 号農用地利用集積計画（所有権設定）について受付番号 12 番、13 番、14 番、15 番、16 番は承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 3 3 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>議案第 3 3 号農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 31 番 移動区分 使用貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字下小坪〇〇番 地目 田 地積 923 m² 他 2 筆 合計 田 3 筆 2,891 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2019 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日（5 年） 借賃 0 円 経営面積 1.7 h a 家族数 4 人 稼働労働力 1 人 担当は、1 番鎌田会長、※更新。資料につきましては 24 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 32 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字外堀〇〇番 地目 畑 地積 302 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2019 年 11 月 01 日から 2024 年 10 月 31 日（5 年） 借賃 10,000 円／10 a 経営面積 6.9 h a 家族数 3 人 稼働労働力 2 人 担当は、1 番鎌田会長、※更新。資料につきましては 25 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第 3 3 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 31 番、32 番につきましては更新の案件となっておりますので、担当委員の説明は省略させていただきます。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第 33 号農用地利用集積計画（利用権設定）について、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、質疑を打ち切りたいと思います。それでは、お諮りします。議案第 3 3 号第農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。受付番号 31 番、32 番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成とのことでありますので、議案第 33 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 31 番、32 番につきましては承認可決とします。</p> <p>以上で、本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 11月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、令和元年10月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>